

問8 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して、診療費が支払われることが好ましいと考える理由	
207	何回も繰り返して相談した結果の文章、意志が変化し時などの取りやめなど時間をかけた相談ならそれだけの報酬は支払うべきだと思う。
208	相談に応じることや最終に関することは医師の本分に当たると思う。当然支払われるべき。
209	健康診断などをした場合の診断書の代金と同じなのではないかと考えるので。
210	医療行為の範囲内と考える。
211	内容がその支払いに価値があると思えばいいと思う。バラツキはダメ!
212	よりよい治療方針を相談するのが好ましいと思います。時間がかかると思いますので支払いは当然です。
213	自分の考え方や治療方針の方法、尊厳死などについて話し合いができるのであれば、診療費が支払われることと患者も一部負担も妥当と思うが相談料があまり高い設定にしないで欲しい。
214	適切な診断とし患者、医師双方の了解した内容があることを期待する。
215	患者の経済的負担が少しでも軽くなればと思うから。
216	作成するために費用がかかるから。
217	診療費の支払いが助かります。
218	そのような行為は当然だと思っていたから。
219	責任とプライドを持って接して頂きたいからです。また患者として当然のマナーだと考えます。
220	病院の経費資金不足と書かれている中、親身になって治療方法などの話し合いが行われることは病院側の時間と手数がかなり負担になると思われる。よって患者の負担も当然と思われる。
221	診療としての話し合いは大切であると思うので、それに対応した相談料としての支出は当然だと考える。
222	医療側に相当の対価を支払うことは妥当と考える。
223	そのために教育を受けてきた専門家であり一歩引いて道を作ってくれと思うので。
224	生きている間は患者であるから相談すれば一部負担金を支払うのは当然だと思う。
225	時間を使って話をするのだから。
226	医療者のボランティア的精神に任せて医療機関によって差があってもいけないからきちんと仕事の一環として定め、十分な時間を費やして欲しい。
227	今後医療機関の発展のため協力します。
228	相談も医療行為の一つだと思うから。特に終末期の場合は十分な時間をかけてじっくり話し合いたいと思うので。
229	意思の専門的な説明、説明などに経費として支払われることは当然と考える。
230	医療機関が話し合い、文書などの提供を行うことに対価が発生することは通常の考えだと思います。その時患者が支払うことは可能だともいますが、公的医療から支払うことの方がなお好ましいと考えます。
231	医師側も診療費をもらった方が真剣に取り組める。
232	話し合う時間は仕事とはいえその時間を作るために他の仕事を調整して(残業したりして)いると思われから。

問8 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して、診療費が支払われることが好ましいと考える理由	
233	現在は高齢者時代と言われ医療充実のために医療スタッフ確保のために支払われることはやむを得ないと思います。
234	プロからの適切なアドバイスに対してそれに見合った報酬は支払われるべきだと思います。弁護士も相談料をもらい受けるのと同じかと思えます。
235	医療行為の範囲内で両方に責任感を持たせるため。
236	そこまでが治療だと思うので相談料を払うのは妥当である。高額なら支払うのはどうかと思うが。
237	支払われることによって医師側は丁寧な対応をしてくれようだから。
238	治る希望のある患者よりも気遣いや精神的負担がありそうなので。
239	医療の一環とみて相談料は支払われるのが妥当と思う。
240	診療費を支払ったことのお互いの責任を果たすため。
241	総合治療の一環であると考えられる。
242	終末期医療に貢献すると思えます。
243	タダ(無料)というわけにはいかないだろう。仕事なのだから仕方がない。金額が問題。安いにこしたことはないが。
244	軽い病気ならともかく、重病の場合は、患者自身の負担も相当額が必要と予想されるので、相談料がいくらか支払われることは好ましいことである。
245	医療を受ける患者やその家族にとって心理的、社会的支援を診療費の中でみることは本来の医療にもともと含まれているものと考えられる。生物学的、医学的診断・治療だけでは、治る見込みのない患者、終末期を迎える患者とその家族については何の助けにもならないから。
246	きちんと報酬が支払われることで、いくら治らなくても自分の最期に責任を持って対処してもらえらるから。十分な話し合い等には医師にとっても仕事として時間を多く費やすからそれに見合った報酬はもらえないといけない。
247	自分ではどうしようもないので、相談が必要だと思います。家族の為に。
248	診療相談も医療費の一部である。医師・看護師にも真剣に考えてもらいたいから。
249	責任を持って話し合い、治療を受けられる為には、相談料を支払うべきであると思えます。十分納得のいく話し合いであれば当然支払っていかねばならないと思えます。
250	時間をかけて話し合いをし、文書等を作成して頂くのに、時間と労力が必要です。それに對する診療費は支払いたい。
251	治療の一部と考えています。
252	医療側の仕事だから、説明に時間がかかるし、仕事に対する(報酬?) 請求は当然だと思う。
253	カウンセリングであり、仕事の一環である以上報酬は支払われるべき。報酬がないと、相談をする医師の方がぞんざいになる可能性もあるから。無料で行うのは多忙な医師の更なる負担になってしまふ。
254	病状によっては費用がかかるかと思えますので、必要だと思います。
255	ボランティアではできないことではないと思えます。

問8 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して、診療費が支払われることが好ましいと考える理由	
256	重い病気には皆めったにからないと思うが、かかる可能性は誰にでもあるので、支払われる金ももらい、安心したい(重い病気は費用が高いため、出費が多くなるので)。誰でも重い病気になりたくてなるのではないから。
257	医療関係者の職務であり、充実した保障された内容を受ける為にも当然です。
258	患者が診断書を求める時、経費を負担する。患者が病状の変化等を医師等に話し合い、その後にその内容等を取りまとめ、文書等の提供を受ける場合は、経費を負担するのはやむを得ないと思う。但し、文書等の提供を受けない話し合いの場合は、経費の負担を求めるべきではない。
259	請求される金額を払えるか不安。また、家族の負担を考えるとお願いしたい。
260	受け取ることによって責任を任せられる。
261	仕事としてきちんとした対応なり、システムを作っておきたいから。
262	文章に残すことは時間と労力を要するから対価を得るのは当然だと思う。
263	医療行為の一環として当然医療費は発生すると考える。
264	その時間を診療に当てられるので、経費とみても良いのでは?
265	それも医療従事者の仕事の一つであり、それに対する報酬は当然であるべき。
266	医療に携わる方々に受ける側が赤い先生的なことばかりを望むのは良くないと思えます。衣料は高度な専門職です。死を安らかに迎えさせる為の相談に対しては支払われるのが好ましいと思えます。
267	診療の一環であると考えます。
268	治療方針について話し合い、更に文書等の提供を希望するという事は、診療内容というか、意志や看護師達の内容に入るから。治療費の一部に入るように思えます。
269	有料の方がより責任感のある具体的な相談ができると思われるから。
270	相談に対して、時間を取られる。相談料を支払うことによってきちんと医療者側にも統一した責任、義務、配慮を望むから。
271	相談も治療の一つだから当然だと思う。
272	現在の医療機関は、人手不足等で、無償で話し合いや相談するのは困難と思われる。また、医療関係者により、内容にも大きな違いがありそうなので、医療機関側に報酬があることにより患者自身が納得できる話し合い等ができるのであれば相談料が発生しても仕方ないと思う。
273	医師や看護師等に責任を感じてないから。
274	自己負担の金額を抑えられる。
275	・先生から記載していただくから。 ・真剣に病気に取り組んでいただけると信じられるから。
276	治療方針の相談も治療の一環と考えられるから。
277	支払われないとちゃんと話し合いをしてくれないと思う。
278	相談も診療の一環として考えられるので。
279	診療費は医師に対する正当な報酬だと考えます。
280	生活が辛い。

問8 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して、診療費が支払われることが好ましいと考える理由	
281	専門家(医師・看護師)より責任を持った納得いく回答を受けることに対して、当然それなりの診療費の支払いは好ましいと思う。
282	話し合い、文書等の提供で仕事を支払うのは当然です。
283	今はよくわかりませんが、何となく必要と感じる。
284	治療方針を検討し、患者に示すことも医師の業務の一つではないかと思われる。
285	自分のことで一生懸命に頂いて頂いた方には、その費用は支払うべきです。きつと死を前にして医師は最善を尽くすと思われるので(と信じて)。
286	終末期はその人の最期の生きざまで、もっとも大切な時であり、それを処方される医療関係も真剣そのものですので、相談料の支払いは当然と思えます。
287	労力が発生しているから、当然と思えます。
288	診療費を支払った方が医師も時間を取りやすく親身になって話を聞いてくれようだから。
289	医療側も患者側も話し合いを行うことが当たり前のこととして実施されるようになる。
290	終わりが見えてるとはいえ、命に関わってくることなので、仕方ないと思えます。
291	医師と看護師、医療従事者が、患者との間で、十分な話し合いと文書等の提供を行った為、次々と努力、病院内の業務効率上、負担になっている為、診療費の(採算上は)支払いは必要だろうと思えます。
292	医療機関と患者双方にそれぞれ責任を感じることができる。
293	見込みがないからと見捨てていいとは思えないから。
294	自身の為の支援であり、一部負担は当然と考える(現行保険制度の一部負担と同じ...と考えている)。
295	支払うのは当然だと思う。文書等の提供をお願いしたのだから、相談料として一部支払うのは当然だと思う。
296	話し合いをすることも大切な診療だから。
297	時間と労力がかかると思われるので。
298	費用を気にせず十分な相談を受けることができると知っていること、少しでも安心し、気持ちの負担も少なくなる。何度でも納得のいくまで利用することができる。
299	親身になって考えて頂き、より良い方法が見発見できることはありがたいこと、それに對する診療費は当然だと思えます。
300	最近家族化が進み、夫婦二人の生活が増えている。頼れるのは治療してくれる医師や看護師だけとなると、その方達の"絆"を信頼関係をベストのものにしていきたいと思う。その為には、潤滑曲としての診療費は必要だと思う。子供がいても、迷惑をかけず一生をまっとうしたいと考えるのは親の切ない願望だと思う。
301	医師や看護師、医療従事者も相談を受ければそれなりに時間を費やして資料を採したりするでしょうから、それなりの相談料は支払うべきだと思います。
302	自分は低い年金なので家族に負担をかけたくない。
303	労働時間内の報酬と思うから。

問8 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して、診療費が支払われることが好ましいと考える理由	
304	本人の希望通りの意志を認めてもらった感謝の印としていいと思う。
305	今後のこのようなことを国全体として進めていくために、このような行為を医療機関の好意に頼るのではなく業務の一部とする。仕事に対して報酬が支払われるのは当然だから。
306	相談も診療の一部と考えられるから。
307	患者と医者、当然だと思う。
308	最良の方法での治療を選択できる為には、診療費は当然だと思います
309	精神的にも金銭的にも大変な時だと思うので、負担してくれたら、助かると思う。
310	もし、公的医療保険から医療機関に対して相談料が支払われないなら、医療機関は金銭面から考えて、重大な決定を正しくやれない場合もあるのでは、と、心配する。
311	医療従事者に対する当然の報酬だと思うから。
312	患者も一部負担するのも当然だと思うから。
313	保険から出るのであれば、そんなに高くはないだろうし、何よりも相談がしやすいのではないだろうか。
314	費用なしで相談が行われることは考えられない。
315	のちに残る家族に少しでも負担を軽くしたい。
316	専門家のお話は医療と同じと考えるから。
317	診療報酬、仕事として当然のことと思う。
318	手をわずらわせるので、当然と思う。
319	治療方針について十分な話し合いが必要だと思うから。
320	相手に気兼ねなく話ができる。例えば時間を気にせず等。
321	病状の変化に伴う医療上の処置法の確立と責任をとってもらう。治療の一環とする。
322	年金生活者にとって大変ありがたい。
323	問2で答えた事項を心おきなく詳細に話し合いたいので、相談料を負担しても良い。
324	少しは自分で払ってもいいと思う(81才)。
325	適切な相談に対し、報酬はあるべき。
326	診療の一つと考える。
327	プロとしての意識を持って欲しい。
328	対等でありたい。
329	医療のサービスが十分にいくことができると思う。親身になった返答が返ってくる。
330	医療行為の一つであると思うから。
331	医師の役割に対する正当な支払いは必要だと思うので。
332	医者には家族同様最後まで見ていて欲しいから。
333	一部負担を支払うことによって安心して相談できる。
334	通常、文書等の提供は診療対象外のものであり、したがって相談料として事前に取り決めておく必要がある。

問8 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して、診療費が支払われることが好ましいと考える理由	
335	患者本人も大変だけれど、医療従事者も働いてもらわないといけないのだから支払いは当然だと思います。
336	自分もいつ重い病になるかわからない。家族に負担をかけたくない。
337	自分が納得できる説明を受けられるのであれば、支払いに値すると思う。
338	一割負担くらいならそんなに金額も高くないと思うし、十分な相談・話し合いができれば良いと思う。
339	相談自体が医療自体と考える為、診療費は支払われるのが当然。
340	患者に対しての医療の一部だと思うので、診療費が支払われるのは当たり前のことである。
341	診療費を支払うのは義務だと思うから。
342	医療機関の担当者に多忙の中、時間を割いて専門的知識から患者の立場にたって相談してもらったことに対して、当然ではないかと思う。
343	専門的立場からの話であり、それは当然費用がかかるから。
344	高い保険料を支払っているのだから、当たり前のことだと思う。
345	診断の場合は、問診と同じだと思います。患者が納得いく話を聞けば、医師を信頼して病気に對しての不安感が薄れるように思います。
346	医師と大事な話、納得できるまで説明していただくのに時間を作ってもらうので、診療費を支払うのは当たり前だと思います。
347	医療機関にも負担をかける。支払われた方がより相談にのってもらえそう。
348	一般の診療に比べ、文書の回答の方が、医師に負担がかかると思いますし、患者も文書の内容を大切に考えられると思います。
349	医師・看護師の方々も時間を作り、仕事で話し合っていることだから。
350	診療費が支払われることは、終末期医療にかかわる医療従事者の責任ある仕事として当然であると思います。
351	治る見込みがないのに家族に負担をかける。その上にも費用がかかるのは辛い。
352	「無料サービス」ではなく、費用負担は必要でも納得できる話し合いをしたいから。
353	仕事の対価として当然だから。
354	医療機関にとってもメリットとなり、十分なケアを受けられることになるから。
355	診療費が支払われることによって、信用できると思うから。
356	診療の一部として十分な話し合いと文書等の提供を受けたいから。
357	診療費により、より内容を充実したものにできる。
358	相談料を支払うことで、より良い医療行為が受けやすくなるので、高齢化が進む日本では公的な支援が行われることが望ましい。
359	文書にするならば、医師や看護師の仕事がとても増える(負担)ので、当然の支払だと思う。
360	患者が真に必要な情報を的確かつ文章にすることは、医療従事者の責任であり義務と思う。医療従事者は患者に満足する説明ができたのならそれは正当な代金が払われるべきだと思う。
361	診療費を払うことにより十分な話し合いができるのなら、その方が良いと思うから。

問9 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して、診療費が支払われることが好ましくないとする理由	
362	色々な専門家の方々の意見を聞く為には、診療費が支払われるのがいいと思う。
363	納得した説明をしてくれれば良いと思う。
364	何事についても時間対費用というものがあろうと思う。タダで話し合いが行われるようなことがあれば、どこかにそのしわ寄せが行くと思う。
365	時間を割く以上、費用が発生するのは当然だと思う。
366	手間もヒマもかかることに対して支払いが発生するのは当然であると考えます。
367	治療・診療と同様だと思うので。
368	治る見込みがないとしても終末期をどのように過ごすかの指針になると思うから。
369	医師の仕事であるから。
370	何事においても無料ということは、責任が薄れると思う。
371	当然のことだと思うから。
372	良くも悪くも「必要なことから」ではないかと思う。
373	相当な時間を要するから。
374	支払われることは、当たり前です。
375	明確に治療方針等納得するまで聞くのも医療の中の診療になると思う。
376	診療してもらったら払うのが当然だと思います。
377	医療機関にとって相談や文書作成に時間を費やす＝他の患者の診療ができないということになるので、相談料をもらえないと時間をかけてもらえなくなるかもしれません。病院もボランティアではなく、経営していかなければいけません。過大な料金を取られるのは困りますが、それなりの金額でしたら、妥当なものだと思います。
378	現在の医療はフィーがないと個別のサービスとなり差が拡大する。医療はサービスであるが、業務として規定して最低補償して必要を考えると。
379	相談にかかる時間を拘束するのだから支払うのは当然です。
380	相談料はただのサービスではない。
381	診療の一部だと考えられる為、当然の医療行為と思う。
382	相談料が支払われることで安心して話し合いに望めるから。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して、診療費が支払われることが好ましくないとする理由	
1	保険料に含まれているのではない。
2	あらゆる診療費が高すぎる。
3	相談はお金の支払いの有無で行われるものではないと思うので、相互の心と心の通い合いがあって行われるものと希望したいから。
4	相談料まで支払うことはないと思うからです。
5	医療従事者が相談を受け、患者や家族に安心を与えるのは当然と考える。医療費の上昇に繋がる相談料は認めたくない。
6	高い治療費も払うのに相談料も払うなんて、2重取りのような気がする。
7	治療の一環と考える。
8	病気で重症で入院した際に、説明を受けるのは当然だと思う。いくら後高齢者終末期相談だとしても同じだと思う。何でも診療費がかかるのはおかしいと思う。
9	説明を受けたり、話し合うことは当たり前のことであるし、それと文書に現したことに付いて支度料が支払われるということは、どのように表現してよいかかわからないが、感覚的に不可思議としか思えない。
10	支払い能力がない。
11	あくまでも相談であって、診療ではないし、自分の身体が話し合いの通りに変化するとはい限らないから。
12	医師が患者に病状等を伝えるのは当然のことと義務であり、特別なことではない。それに対する支払いは不当である。
13	患者と医療従事者が色々話し合うのは当然のことだからです。
14	文書の提供を受け、相談料として負担金をとられるのは少しおかしな気がします。相談のみは無料で良いと思う。文書の提供は今でも有料なので仕方ないが、もう少し安くても良いのでは？
15	全ての治療において、患者が希望しない治療はするべきではない。医師は方針を患者とするのはあたり前。終末期の相談だけ相談料が支払われるのはおかしい。日本の医師は患者の希望を聞かぬ。
16	医療機関が患者の相談に応じ、話し合うのは当然だと思う。
17	医師と患者の間の相談や話し合いに対してお金が支払われることは、お互い信頼関係の上不要と思われる。かつ必要以上の医療保険金の支出が必要となり、医療全般に影響を与えると思われる。
18	診療行為の一部だと思うから。
19	治療の一部として、相談料を改めて支払いたくない。
20	患者の負担が多くなると、医者としては相談されてあたり前だと思う。
21	病気で入院して退院する時、治療費の明細書を見たとき、これは何にかかった費用？と思われるお金がついている。これ以上負担できない。
22	治療＝相談だと思う(相談なしでは治療もできないと思う)。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して診療費が支払われることが好ましくないとする理由	
23	医師と患者本人が話し合いを持つことは大変重要であると思います。しかしながら、その行為に対し、診療費を支払えと言うことについては疑問を感じます。人間の生死の最後まで金で済ませるということに対し、私は納得できません。
24	医は仁術、人助けの分野だから、俗物にならないで欲しい。
25	医師によっては必要以上にその処置をすることで、費用請求しきれないのではないかと不安である。
26	相談であり、診療ではないから。
27	治る見込みのないことでの話し合いで、診療費が発生することが納得いかない。
28	医療費、入院に伴う家族的負担は大きい。医療従事者が患者、家族から相談を受け、解決していくことは「医療の本質」でもあるから、一部負担をすることは好ましくない。
29	治療費だけでなく家計に大きな負担を与えるのに加え、この不景気の時期にはなおさらのことである。治る見込みのない病気ならば、尚一層治療費がかさむのだから、少しでも負担を軽減したいと思うのは当然である。
30	相談と言うか、治療を行う上でのステップなので、治療ではないという考えで診療費は発生しない。
31	お金が全て絡むのは、好ましくない（それまでに治療費をとっているから）。
32	患者のためにはならない医療関係者の金儲けだけ。全て現在は病院など金儲け主義ばかりだと思います。
33	相談ぐらいで診療費を支払うのは好ましくないと思う。診療しながらの相談なら別だが、
34	診療の一環なので、無料（サービス）とすべき。元々が高額なお金を払っているから。
35	通院に交通費等が必要な為、タクシー。
36	生きる見込みのないのに、必要はない。
37	払いたくない。
38	人の病気を発見し、それに伴った判断をし治療するのが医師の務めであり、診療費が払われるのはおかしいと思う。また、支払いするとすれば、患者の負担も多少なりとも変わってくると思う。
39	医療機関は当然のこととして文書を提出していると思うので、相談料の負担とか支払いたくない。
40	治療方針について話し合ったり、家族と話し合う為に文書の提供をお願いして、どうして診療費が必要か、その制度は廃止して欲しい。
41	相談に費用が発生するのに理解できない。
42	相談料とは医療費とは違う項目だと思うから。「診断書」などと同じ扱いにならぬと思う。
43	相談料は診療費には含まれないと思うから。
44	仕事だから。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して診療費が支払われることが好ましくないとする理由	
45	本人の終末期を決めるのは本人であると思う。そのために必要な医療的な情報等提供すべきことは当然のことだと思うので、そのために診療費を支払うのはおかしいと思う。また、情報を提示しなかった場合に支払われないもおかしいと思う。
46	実際治療をしない者が、書類を書いていただくだけで料金を取られるのはおかしいから。
47	なんで相談で金を支払わなきゃいけないのかわからない。
48	医師が説明や相談をすることは当然なことだと思います。
49	支払われることを事前に知らせてから進んで欲しい。
50	患者として知る権利があると思うと共に、基本業務として説明があるべきと思う。
51	相談料として特別に支払われることは好ましくない。こういったことを全て含めて終末期医療とすべきだと思う。
52	患者が医師に相談するのは当然。
53	医療機関として当たり前だと思うから（相談が）。
54	経済的負担が増すのは好ましくないと思う。
55	入院中のことなので診療の一部だと思うので。
56	これまで支払われた診療費の総まとめの段階にきていることであり、家族にもボチボチ負担をかけたくないう時期だから。
57	お年寄りが多くなるのだから診療費が増え、行き詰ると思う。病院や医師がもうけすぎではないかと思う。
58	話し合いなどはどのような場合でもきっちりすべきことなので、病気の復合いに限らず無償ですべき。
59	相談内容を書面にしただけで、診療費がかかる根拠がまったくわからない。
60	治療方針等についての話し合いは、診療・治療の一環であって別途支払われるべきものでないと思う。
61	人生最後の過ごし方を決定するのにお金がいるのは嫌な気がするから。
62	病気に対しての「医療費」の中に今回の診療費は含めるべき。
63	医療機関としては医療内容等記録として文書化することが当然であり、医療の一部である。したがって相談料が加算されることが納得できない。
64	説明することに診療費が別に発生するのでは相談することもままならない。医師との信頼も揺らぐと思う。
65	普通のことには報酬が生まれるのは不思議。
66	診療費の負担を軽くしたいので。
67	治療そのものは関係ないと思うから。
68	相談は医療行為でないため。
69	支払う保険料が上がりそう（現役世代の負担が増えそう）。
70	仕事の一つとしてとらえたいから。
71	現在診療費が三割負担で、病院に行くのも1ヶ月3万円かかる。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して診療費が支払われることが好ましくないとする理由	
72	後期高齢者保険、介護保険料、月2回の通院費用、兼代等で高額になる。
73	医療行為とは考えられないから。
74	私は高校教師、後に大学教員であったが、教員は問題ある生徒やその保護者といくら時間外に相談、面談しても何も支払われない。そのくらいのサービスは給料のうちである。医療関係だって同じことではないか。
75	医療に関しての相談や話し合いのだから診療後の相談であるがゆえに、診療の時の支払で十分だと思われるから。
76	重い病気の時は治療費がかかるのに、その上にまた負担が大変だと思う。
77	話し合い後に文書等の提供を受けることは医療行為の一つなので、別に相談料として診療費と支払う必要はない。
78	相談料として別に診療費が発生するものか疑問です。今までは含まれていませんでしたか？治療費とは別と考えられるのですか？
79	終末期の病状の人に対して負担を課するのはどうかと…。
80	医療相談も医療行為と同じであると考えられるので、特別に費用が発生するのはおかしいように思います（医療行為に伴うもので、何かの診療項目に含まれるもの）。
81	診療費を支払うことで、医療機関及び関係者に正常な医療行為が失われるような気がします。医療費の支出で大変なのに、教えていただくことくらい国が支払って下さってもいいのではないかと。親切という気持はないのでしょうか。何でも金で支払えというのでしょうか。国はもっと真剣に底辺まで考えべきだ。
82	相談料はいい。治療方針や今後の生活の話し合いで料金を請求するのはおかしくはないだろうか。
83	自分の終末期の医療方針について話し合い、文書に提供を行うことは当然のことと考え、その分として診療費が支払われるのはおかしい。
84	診療の一部で区別する必要はないと思います。
85	治療費と相談料は別もの！！医師の職務（相談）そこに診療費がかかるのは営利目的の他ならない。
86	医師はきちんと説明する義務があると思う。
87	診療費がかかるのでは、やめようかと思ったりするかもしれない。死と直面しなければならぬのに、相談するためにお金がかかるのかと思うと悲しい。
88	自分のことは最後まで自分で決めたい。家族に負担をかけたくない。
89	医師の義務として、診療費の払えない方でも相談にのることが望ましいと考える。医療保険は相談以外の治療に使って欲しい。
90	病気で一番大変な時に相談するだけで診療費なんて、そうでなくてもいろいろと費用が大変なので無料にすべきだと思います。
91	治る見込みがないのだから国が負担すべき。
92	経済的負担が大きい。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して診療費が支払われることが好ましくないとする理由	
94	相談料がかかってしまったら、相談しようという気持ちが薄れそうなので。
95	今の時代、生活が苦しい老人がたくさんいる中で、相談するのにお金がかかる、したくてもできない人も出てくる気がします。
96	ただでさえ点滴・注射・おむつ・検査・差額ベッド・回診等に経費がかかるのにならぬです。
97	負担を少しでも少なくしたいから。
98	家族に負担をかけたくないから。
99	治療の経過やその後のことでの話し合いは医療の一部であるが、そのことと書面にしたらとしても相談支援料を支払うのはいかがなものか。
100	診療費も高くその他の費用もかかる中、それ以上の出費はしたくない。一般診療費の中で補われるべきと考えます。一番つらい時期にお金がかかることに反対です。もっと安心して医療にできることを望んで常に思っています。
101	医療側の当然の義務であり、患者側の当然の権利と考えます。
102	相談料だけ取られるのはちょっとおかしいかなと思う。
103	ケースbyケースと考えますが…治る見込みがないとなると…。
104	収入の少ない高齢者がこのようなことには診療費を支払うのは無理。
105	相談に料金を発生するのがわからない。
106	患者の負担が増え、保険料の値上げになると思う。
107	公費で使えるのでしたらサービスしたらいいんじゃないかと思えます。
108	通常の医療・業務の一端として施されるべきことだから。
109	今までの利用の続きであって、改めて後期高齢者終末期相談支援料を科すのはおかしいと考える。
110	話し合い、文書提供で相談料を取られることも知らなかった。
111	今年の4月に母が亡くなりましたが、2年に渡っての入院でまだまだ自営業の母だったので金銭的なものには苦労していましたが、自分に置き換えた時、医療費・生活費・その他に…などと考えると相談したくても我慢するようなことになるだろうと思います。
112	何でも金次第。相談するのでも金で解決。金がすべての世の中。
113	医療機関に支払われることは好ましくない。高い医療費を支払った上にもたまたま支払う。経済的に楽な人ばかりではないと思う。若い時一生懸命働いてきて年を取ってからは国ももう少し考えて欲しい。高齢者のために。
114	毎回の治療代や診療代はもちろん仕方ないと思うし本来は文章の提供代なども仕方ないのかもしれないが、気持ち的にはあまりいい気はしないです。
115	病気になる時にそのような相談は医療機関の義務である。
116	治療の見直しや死の場所の選択についての相談は医師の当然の仕事であり、診療報酬がなくともなされることだと考えるから。
117	そこまで通常の医師として（医療行為）説明なので。
118	医療費がまたかかるから。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して 診療費が支払われることが好ましくないと考える理由	
119	命の相談が料金によって行われることに抵抗がある。料金の支払いができない人はどうしたら良いのでしょうか。医師の人間性はどうなるのでしょうか。
120	診療内でのことなので別料金を支払うのはおかしいと思う。すべて当たり前のこととして行われて欲しいから。
121	なぜ今になって診療費として支払わなければならないのか納得がいかない。医師、看護士の方々は患者の病状に対する説明、治療などの説明は当たり前のことであると思う。それらと診療費を支払うことで今以上に良い提案してくれるのか？気持ち良く対応してくれるのか？
122	十分な理解をえるために必要な話し合いが費用別途になると支払いのことを考えて話し合いを持ってないケースも出てくるのでは？
123	勤務中の仕事と思います。大事な相談のため個人の問題と思いますが、心配することもありえるので二重の支払いのような気持ちにもなります。この件は公にはできませんが。
124	治療の一つではないかと思うから。
125	医療機関として文書作成及び相談は当然のことだと思うので。
126	そんなことで支払われるのはおかしい。医療機関として当然と思うので。
127	入院時には毎日一度は主治医と話します（私の経験から）。それで良いのではないかと、高齢者からの医療費の負担は切実です。
128	その後のことについて話し合うことは大事だと思うし、支払料が支払われればきちんとした時間が作られると思うのですが、今現在医師が診療の最後にどうでも良いことを書いて指導料を取っていることを考えると（もちろんそうでない方もいるんですが）形式だけになりそうですから。
129	最後の時を迎えるまで病院へ通院するとすると医療費なども多額に支払うことになる。その医療費で十分だただでさえ高い医療費だと思っているから。
130	あくまで相談であり治療ではないから。
131	病状の報告だから別に支払われる必要などないから。
132	相談も治療の一つだと思うから。
133	相談に乗るのも医療のうちだから。
134	診療費は払っているのだから別に相談費として払う必要はないと思う
135	診療の一つに考え特に診療費が別に払う必要はないと思う。
136	診療費には当たらないと思うから。
137	治療の一部として考えているから。
138	相談することに費用がかかること、書面に残すことにはまだまぎれることは入るの原則が薄れてしまっし、すべてにお金がかかることは終末期を迎えた人間の尊厳を失う。
139	相談料として支払われることには違和感がある。本来医療行為そのものに話し合いがもたれるものと思う。
140	保険料を払っているので支払う必要ない。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して 診療費が支払われることが好ましくないと考える理由	
142	自分の病状について医師などと相談またはそれを形に残すことは患者として当然の権利だと思うのでそこに相談料が発生することは好ましくないと考える。
143	病状が自分の状況を詳しく知りたいのは当然のこと、担当医が病人に詳しく説明をしたからといって別途料金を取ることはもってのほかである。終末期の病人からそうまでして金を取るようなことを考えているのか。
144	費用などが重なるため。
145	相談料としての診療費はない。医療機関の説明、相談は義務と思う。
146	別に支払ってない治療費に入ると良い。
147	診療し先が見えるようになってきたら今後のことを家族に説明するのは当たり前でお金をお金をおかしいと思います。
148	生活費などがあるのであればいけないです。
149	診療での相談と思うので特別に名目を作って出す必要はないと思う。
150	自身のことで後々確認したいことなど出て来るので大半の人間は同じだと思うので、それについて相談料を取るとするのは良心的ではないと思うから。
151	診療報酬に含まれていると思う。余分な支払いになる。
152	医療従事者に相談し文書を提供してもらうことは患者に対する義務であると思う。当たり前のことなので診療費を支払うということは好ましくないと考える！
153	別枠でいくらか支払われるのかもしれませんが、それも治療費の内だと思うのですが。
154	商品を買ったり何かのサービスを受ける時説明を聞くのは当然のこと、医療に関してのみ話し合いが相談料としてお金に結び付くのは好ましくないと考えるから。
155	単純に支払いたくない。お金がない。
156	相談をしたことが文書になって相談料を取るのには差。サービスで良いのではないかと。
157	患者の一部を負担するのがおかしい。医療費だけでもお金がかかるのに、そこにまた上乗せするのが嫌ですね。患者に負担がなければ診療費が支払われることは好ましい。
158	医師、看護師は患者の相談を聞くことは当然である。
159	なぜ説明をただでお金払われるのか意味がわからない。医師には説明義務があると思うから義務を果たした上で支払うのはおかしいのでは？
160	全額公的医療保険が出るというのは公的費用を使いすぎるのではないかと考えます。
161	病状に関する相談は診療という中の流れの一部であると考えられるので、相談料としての診療費が支払われるのはどうかと思う。
162	治療費、その他の費を考えると最後までお金というのは心がわなくなります。先生がその時間をすべてにお金を出さないで温かい最後を迎えられない時代はあまりにも切ないです。心温かい方達という思いの中に反対にお金がない人はどうなのかという感情もまた嫌に思えます。
163	ただでさえ負担になる医療費にさらに重なる負担になると思うから。
164	公的という税金というイメージがある。税金なら他に必要ないことで使用して欲しい。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して 診療費が支払われることが好ましくないと考える理由	
165	「相談料」と別にとるのではなく、その時の診療費として、治療とまとめて欲しい。「相談料」ととれるなら相談しない人もいるのでは？
166	相談をしたことでどうして診療費を払わないといけないのか、相談をしただけで払わないといけないのですか。相談するだけの医師は患者のことを考えてくれるなら払う必要はないでしょう。
167	1. 終末指導相談を求めるとかどうか当人の意思次第。2. 年齢差別は妥当ではない。
168	直感で思った。
169	医師の仕事に含まれると思うから。
170	「話し合い」だけでも何も治療を受けただけではない。医師らの「時間」を拘束したということでは、全くの時間給で、医師の感謝がないように感じる。「先生様」だから、信頼し、相談するんじゃないんですか！それにお金をとられたら、何だかありがたみが減り、相談の内容についても利己的に進めたいんじゃないかと疑ってしまう。
171	親身になって患者のことを考えるのではなく、ただ、金儲けの為にしようとする気がする。
172	不適切な処理が多く行われそうだから。架空の書類が多く作成されそう。
173	医療費に含まれるべきである。
174	重い病状にかかっている、それだけで心の重荷であるのに、そこにプラス診療費とは、更に心の重荷になる。もっと思いやりをいたわりを。
175	全て保険料の範囲以内での支払いにして欲しい。高齢者がお金の心配をしなくてもよい程度であって欲しい。
176	診療の範囲だと思う。
177	これ以上出費は出たくない。
178	当然の義務だと思うから。支払がないから、そのような内容について聞かないというのは可哀しい。
179	終末期であっても常に医師と相談しながら治療をしていくべきで、文書はまとめたとしても、相談料を支払う必要はないと思います。
180	私は文書は必要としないので、料金を払うことは嫌ですね。文書が必要であるならば、時間がかかるわけですから文書費は当然ですね。
181	診療費を支払うということは年金生活者にとっても負担だと思います。
182	相談は一般的治療の内はず。特別に料金を設けるのはおかしい。
183	医療診療の一貫だと思うから。
184	医療費を支払っているのだから、それとは別に請求されるのはとても事務的で変です。患者の気持ちを考えていない。何で見込みがないにお金を払うのか？
185	医療関係に診療費を支払うのはいいが、患者の一部負担はやめて欲しい。
186	患者との話し合いというのは、診療費が支払われるから行うものではなく、行われるのが当たり前のことだと思うからです。
187	賃金の2重取りになる。
188	治療費やその他いろいろと費用がかかるのに、これ以上の負担は好ましくないと考えます。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して 診療費が支払われることが好ましくないと考える理由	
189	診療の結果、詳しく説明して下さい。それに対して料金を払わなければならないのとはどうかと思います。
190	診療もしていないのに説明を聞いた後にお金を払うのはおかしい。
191	出費があるから。
192	幾ら支払うかわからないけれど、病気の延長だと思えます。その都度支払が大変です。年金生活者には一。
193	何故医療費が医師に支払われるのか？医師としての仕事としますので、支払いには好ましくない。
194	相談、話し合い、が難しくなる。
195	入院その他でお金がかかるのに相談しただけでまたお金が必要なのは困ります。
196	治る見込みがないのに相談料を取るのとはおかしい。
197	そのようなことは当然なことであり、「診療費が支払われる」のは必要だと思います。
198	相談料をとることは、医師としておかしい。
199	診療費は、治療について支払われるべきである。※どちらとも言えない。
200	重い病状になりしかも治る見込みがないとなると本人はとても不安になります。色々相談してアドバイスを受けたいと思うのはみんな同じだと思います。医療従事者はそこまで仕事かと思えます。診療費が支払われるのはいかかたなものでしょう。
201	治療方針の話し合いは通常の診療の中でおこなわれることであって、別に相談料を支払う必要はない。
202	相談は医療行為の一部であり、医療保険に含まれている。
203	業務の一環であり、相談料が特別に払われるのはおかしい。
204	とにかく、診療費を取ることばかり考えています。私達後期高齢者は子供の扶養者であるにもかかわらず、医療保険を支払うようになりました。このような診療費を取ることばかり考えていることに腹が立ちます。
205	相談料として診療費の一部負担はおかしい。
206	医療機関（医師、医療従事者）は、患者の終末治療について本人および家族等と相談することは義務だと思います。そのことについて、医療費が払われることは言語道断だと思う。
207	費用が払えない（高額の場合）場合があると困るから。
208	本当は十分に話し合いをしたいと思ってもこの先のことを考えると、やめておこうと思う人も居ると思う。みんな平等に最期の過ごし方考えることができればいいと思う。
209	相談だけでは支払いたくないと思う。
210	相談の内容や、結果により、診療費に差が出るかもしれない。
211	終末期に於いて何故話し合い、文書作成にて金額が必要かわからない。終末期に於いて、話し合いするのは普通では？医療費は別の部分に使用した方がよい。
212	何故お金がいるのですか？相談が診療費必要？
213	病状になれば治療方法やその後のことは医師の当り前の行為であると思うし、文書の提供を受けた時、何故診療費がいるのかわからない。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して診療費が支払われることが好ましくないと考える理由	
214	それも含め、治療（医療）だと思ふから。
215	診療を受けた以上は説明と文書は付き物ですから。
216	必要ない人（患者）も居るのに、医者は才真似になるとしてどうでも良いことを文書にする。全く税金のムダ。
217	診療治療の範囲と考えます。
218	確かに話し合いにも時間が必要ですが、これも治療の一環であってそもそも話し合わなければ治療の方針も立てられないし、方法も選択できないはず。相談だけに項目を立てるのは理解できません。
219	負担が多くなるのは不安。
220	そこまでののが医師や看護師の役割と考えます。
221	話し合いや文書等の提供等は、治療、医療の一環だと考えます。
222	年金暮らしでいて、少しでもお金の負担は大変だから。
223	こういう相談は無料で、ボランティア精神で行うべきだと思います。
224	アドバイスは診療の範囲ではないと考えられる。
225	病院等の診療費に含まれているのではないかと。
226	相談も患者にとっては自分の病状を把握するのにとても重要。診察の一部ともかんがえているから、診察代と別に徴収するのは好ましくない、医師もその義務があると思う（相談内容によるが…）。
227	病気の治療の上での相談とか話し合いだと思ふので、診療費として支払うのはどうかと思ふます。
228	お金がないから。
229	十分な説明や理解を得ることは重要で、そのためには文書にすることもわかりやすく良いことと考えます。
230	このようなことは無料で処理されるべき。
231	金額はどのくらいかかるのかわかりませんが、皆平等に誰でも相談した方が良いと思います。それに支払われることは好ましくないと。
232	相談も含め、診療費に含めて良いと思ふので、わざわざ相談料は取る必要はない。
233	それも仕事の一つなのに、別途相談料が取られるのはおかしい。
234	内容やボリュームなどがわからないと判断できない。ただし医療機関の“なすべき責任”と考えたい。
235	それも治療の一環と考えます。あえて費用がかかるのはおかしいのでは。
236	診療費等の報酬がなくても、医師や看護師側は患者のために親身に相談をし、結果文章が必要なら作成してくれても良いことだと思ふ。医師や医療機関の当然あるべき姿だと思ふ。
237	結局死んでしまうのに、お金を払う意味がわからない。治療でお金を払うのはわかるが、相談でお金を払う必要があるのか。
238	今後の治療方針など話し合うことは当たり前で、それも含めて診療費を支払っていると思っているから。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して診療費が支払われることが好ましくないと考える理由	
239	書面にすることで診療費を払う必要はないと思ふ。病気の治療でないから。
240	そこまでが治療の一環だと思ふから。
241	相談なんだからお金は取らないで欲しい。
242	相談料としてとらなくても良いと思ふ。
243	診療費が支払われると、人員等の増し方が多くなると思われるから。
244	国民年金しかなく、ほとんど収入ない家庭で暮らす見込みもない者にとって、診療費が支払えない、そして相談もしたくないです。
245	病状説明や治療方針は話し合っただけで当然のこと。文書作成などの必要経費は仕方ないが、相談料を別にとられるのは疑問です。
246	相談で診療費がとられるのはおかしいのでは。
247	医師の説明の格差がある為。
248	従事者の負担が多く、相談で金額を取られるのは少し寂しい。思いやりの医療を。
249	ムンテラの一種じゃないんですか？いちいちお金をとられていたら、おちおち相談にもいけなくなりそうです。
250	家族と話し合うだけで十分だと考えます。
251	説明・話し合いは医師と患者が人として向き合い、その記録が渡される。これを診療費とするのは、医師は患者を病気をかかえる物体とみているのかのように思われる。
252	末期の患者に何から何まで金次第との思いを持たれるから。
253	すでに高額な診療費を使っているのに、相談料がどれくらいかという点によるのがあまり高いのはどうかと思ふ。
254	人生の終わりに相談料まで支払うことはない。
255	医療保険は患者に使用されるべき。
256	なるべく負担の少ない制度にされたい、住みやすい社会に。
257	相談料を支払う事柄への具体的な理由がわからないから。
258	利用しない人もいるので使いたい人が負担するべき。
259	医師・看護師として相談にのることは当たり前だと思ふ。お金がかかるから相談にのるとするのは人間としてどうかと思ふ。
260	相談して文書にしてみたらということに余計なことのように感じてしまう。治療費や医療費を払っているのに、話し合いにお金を払うとなると医療機関の冷たさを感じ、悲しくなってしまう。
261	診療費請求に重心がかりそう。
262	①話し合い自体が医療行為ではないのか特に終末として区別する理由がわからない。
263	②文書料は納得できる。
264	重い病気で診療費を払っているのでも一貫して扱うべきだと思います。
265	末期の患者さんへの負担がこれ以上重くなるのは好ましくないと。高齢者に自分を置き換えると悲しいです。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して診療費が支払われることが好ましくないと考える理由	
266	診療費が発生することで相談を必要としない人まで終末期へ向けての話し合いを行う医療機関も出てくるのではないかと。思われる。
267	患者の相談にのるのは医師の義務だから。それに対する報酬を支払うのはおかしい。
268	診療料の中に含まれていると思ふから。
269	高齢者のため。
270	医師として話を説明するのは当然のことだと思ふます。
271	サービスとしてやって欲しいから。
272	患者の負担が大きくなるから。
273	相談で金銭が発生することに納得がいかない。
274	相談料は医療機関の診療費に含んでいるのではないですか…。税金の無駄使いだと思ふます。
275	少ない国民年金の中で医療費や相談料を支払うこと？
276	医療行為のみに支払うべき。
277	医療従事者がそういった相談にのることは立場として当然だと思ふし、どこまでが診療費を支払うべきなのか、という範囲が決めにくい。個人レベルで異なるように思ふ。たいした相談にのっていない人が支払いを受けるケースが多そう。
278	医師等の時間を削ってもらうことに対しては、ありがたいと思ふが、命の問題等に関して、説明でお金が絡むことはやや不謹慎のように感じるから。
279	話し合いをするのに、お金を取られるのはおかしいと思ったから。
280	税金の負担が増える。
281	相談料は患者の負担が大きいのと思ふから。
282	終末期治療の話し合いは当然のことだと思ふたので、それに対して相談料が医療機関に支払われるというのは、違うような気がしました。
283	別で相談料がかかるより、診療費の中に含む方がよいと思ふます。
284	治る人にもっと負担してあげたい。治らない人には「心の安らぎと痛みを和らぐ治療を」—そういう施設を作るのにお金を使って欲しい。
285	意志や看護師が患者と話し合うことは当たり前で、それに対して診療費を支払う必要はないと思ふます。
286	終末期を安心して迎えるには年齢は関係なく無料で相談できることは当然だと思ふます。誰でも体験することです。償いが必要だと思ふます。
287	医師は大変な仕事ですが、診療費をもらいすぎている感じがします。話し合いは0円、文章の作成には支払っても良いと思ふます。
288	説明（口頭）内容を文書にするのも、仕事の一部であり、別途診療費がかかるのは納得がいかない。文書が手間ならば文書でなくテープなど工夫する方法もある。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
1	賛成です。末期の相談をしっかりと普及させていくために、支援料は必要と思ふます。
2	賛成します。
3	医療介護等について、高度な知識、医療行為等について報酬を支払う事は当然の事と思ふから（但し、あまり高額な範囲でないように）。
4	高齢者相談は、安心という意味から必要と思ふます。
5	全ての人への（年齢区分なく）相談費用をもらうべきだと思ふます。・相談が幸せに時をすごすため、最も重要な医療だと思ふからです。
6	たしかに存続意義はある。
7	後期高齢者保険を75才以上に限定すること自体に反対。
8	75才以上の区分は不必要。すべての重病、治る見込みのない患者に適用すべき。
9	医師や看護師、医療従事者、患者、患者家族に話し合うだけの時間があると思ふない。
10	相談支援料は支払うべきです。
11	必要経費と思ふます。
12	その時の状況にならなければなんとも思ふないが、少ない金額なら仕方ないと思ふ（1万円以内）。但しできることなら、それぞれの状況に応じて支援料を支払うのも方法かも？
13	健康保険、医療費の負担は年金生活者にとっては大変なものだと思ふので、75才以上の方の重荷にならなければと願う。
14	75才以上でも不幸にも重い病気や治る見込みがない状況におちいる場合があるので、あえて75才以上と年齢制限をつける意味がわからない。
15	相談支援料（200点）は妥当な額だと思ふ。
16	相談はお金の支払いの有無で行われるものではないと思ふので、相互の心と心の通い合いが行われるものと希望したいから…。心の通いあった診療は、お金で行われるものではないと思ふ。
17	高齢者末期相談支援料について話させていただいたのですが、多額の医療費がかかった場合、相談料まで支払うことができるでしょうか。
18	末期となった患者本人が、その後の治療や過ごし方について自分の意思で選択すべきであるが、それについて相談料は必要でないと思ふ。医療従事者が相談を受け、患者や家族に安心を支えるのは当然と考える。医療費の上昇に際しては相談料は認めたくない。
19	75歳以上を限定しているのは良くないと思ふ。やるなら全員を対象とすべきだと思ふ。
20	考えたことがないから、本当のところよくわからない。難しい。
21	後期高齢者終末期相談支援料、この相談支援料については知らなかった。この紙面でも知って良かったと思ふます。終末期医療であれば、年齢区分をする必要はないと思ふし、200点の報酬も妥当と思ふ。ただ、高齢者が多くなる未来に保険制度の運営が成り立つのかもと思ふます。
22	医療従事者が患者や家族に対し、話し合いを行い治療していくことは当然の仕事だと思ふます。その内容を文書等に記録していくことも当然であると思ふます。従って、相談料を徴収するのは疑問が残ります。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
23	200点ほどの程度の金額になるのかわかりませんが、高齢者の方にとってわずかの金額であっても大変と思う人もいるだろう。金のある人となかろうでの差が生じるのは、考慮する必要がある。
24	算定されるべきだと思う。患者も医療機関側も文書にすることによって、医療を後々生かせることも最少にできるし、算定することによってより正当な話し合い、文書作成を行うという意識を高めることに繋がると思う。
25	自分や家族が終末期と診断されたなら、残された時間を有意義に使うために利用してみたいとは思っている。しかし、75歳以上と限定するのはどうかと思う。同じ終末期の75歳と74歳で受ける対応が違うのは遺憾である。もっと柔軟性が欲しい。
26	医者によって悪用されるかもしれない点については不安ですが、今まで頑張ってきた方々に十分な最後を迎えてもらうのは、今までお世話になってきた私たちにとってあたり前だと思います。私たち自身、義母の最後を知らされず、もっと色々したかった心残りがあり、もっと前に経過説明されていれば良かったと思うから。
27	どのように生活、すごすかを理解することにより、家族も本人も安心するところがあるので、有料でもみんなにとって必要かとも思います。医師、看護師の方もやりやすくなると思うし、重い病等で終末をわかえることにあるのは高齢者は多いとは思いますが、若い人にもあると思うので、特に年齢で決めるべきではないと思う。相談にはそれなりの手間暇がかかるだろうと思うので、支援料を導入するのはやぶさかではないが、200点は多すぎると考える。
29	・真面目な話し合い（主旨通りの）に評価必要。ただし、200点とはいくら（¥）。75才以下でも必要ではないか。
30	診療報酬の点数200点はいくらになるかわかりませんが、病人に負担になりすぎないように、また、医療機関の経営が苦しくならないようお願いします。また、年齢は75才以上でなく、若くとも必要だと思います。
31	何らかの区別は必要。国民への説明に気をつけるべきでした。
32	何も後期高齢者に限定することはないと思う。また、いまだに「後期～」という名称を用いるのも疑問に思う。
33	病気の内容等は専門知識が必要ですが、一般的に私には解りません。知る権利があると思います。そのことに支援料が支払われるのは納得いかない!!高い保険料等を支払っているにもかかわらず、更に請求されるのはやはり納得いかない!!
34	75歳以上の理由が知りたい。終末期について、相談できるのはよい制度だと思う。
35	医療費の負担があるため、無料（個人負担）でやるべきです。高齢者は年金以外の収入はほとんどない。
36	年令で終末期を決めるのはおかしいと思う。90歳でも元気な人はいるし、50歳で亡くなる人もいます。差別ではないだろうか。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
37	人間は年をとっていてもいなくても、必ず死に直面する時がきます。それが突然の場合は、本人も周囲も冷静になることが難しくどうしたいのか、どうすれば一番本人の生き方に沿ったやり方なのか決定するのが難しいと思います。終末期を迎える前に話し合いを充分に行い、それに対して正しい評価がされることを望みます。
38	医師が判断した場合、医師や看護師、その他の医療従事者が共同し、患者とその家族と共に診療内容を含む終末期における療養について、十分な理解を得る為十分に話し合いたい。
39	終末期に75歳以上という年齢が切られていることに疑問を感じます。若くてもきちんと相談できるのであれば、支援料が発生しても良いと思うし、またそうあるべきなのではないでしょうか？
40	支援料の金額や、相談内容等、当事者となってみたいとわからないことが多すぎて、アンケートに答えようがない。
41	相談支援料が一回限りで200点と言うことは、どのくらいの金額かわからないし、治る見込みのない患者は見放されている感じもします。
42	すべての年齢において、終末期相談ということが診療、治療の一部分という位置づけになって（当然なことで）、特別に相談料を支払わなくても良い形になればいいと思います。
43	全く意味のないものである。
44	私は3年前に母を87才で、そして今年2月に父を92才で亡くしました。2人共延命治療をしませんでした。弟と相談してそう決めたのですが、あれで良かったのだろうか長い間悩みました。私自身自分の延命治療を望みませんが、75才以上の人の延命治療を国が望んでいないように受け取れるので心が寒くなりました。高齢者の数が多くなったとはいえ、今さら何で…という感じです。
45	200点がいくらになるかわからないけれど、相談したい人がいれば、ある程度お金は払うのも仕方ないと思う。
46	ある程度の支援料を支払ってでも、専門の医療従事者と十分に話し合いを行いたいと思う。
47	病気についてやはり医師や看護師に相談するからには、医療費の一部と考えて支払われなければ医者なんかやっつけられないことに繋がらなれないと思います。
48	75歳以上とした理由がわからない。また結局医師に決定を迫られるのではないかと。この8月に母が末期ガンで亡くなりました。自宅で最後を迎え、静かに息を引き取りました。最後まで本人は驚かず逝きました。本人を交えてというのは、その人その人によると思います。難しいこととはわかりませんが、お金をもらうというの何かよくわからないですが、治療によっては高額なお金がかかるので、ケース by ケースだと思います。
50	年齢区分は必要だと思います。
51	若い人でも終末をわかえるひと、治らぬ病気の人多くさんの人が終末をわかえます。日本中全ての人に向けた制度ではないからやめたほうがいい。説明不足です。
52	その時と場合によって違ってもいいので確かなことは言えませんが、その本人であった場合、聞きたくないこともあると思います。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
53	1つの医療機関だけでなく、セカンドオピニオンの様に別の医療機関も支援料の算定を可にしたい。
54	終末期ではないが、重い病気の人も適用されたら良いと思う。75歳以上に限らず、終末期の病気の人も適用される制度も必要だと思ふ。
55	終末期相談に関しての主旨については全体的に賛成である。話し合いを持つこと、自分の病気や治療法を理解すること、家族もそれを知ること、それを文書にまとめることも必要なことだと思うし、しっかり自分の行く末を見つめることができる大切なことだと思ふが、それになぜ公的支援料が払われるかわからない。とてもあたり前なことなので、支援料は不要だと思われる。
56	全く不要な制度だと思う。そこまで含めての医療だと思う。
57	自分がそういう状況になったら、やはり全てのことを知りたいと思ふ。なので、支援料は必要なのかもしれない。
58	年齢は75才以上と限らなくても良いと思ふ。
59	治る見込みがなくなった時は家で静かに過ごしたい。全て本当のことを言ってもらいたい。少しでも子供達に負担をかけたくないので、相談料とか取らないで欲しいと思ふ。
60	わかりません。
61	末期患者と医師や看護師との縁は最後まで切れるものでないと思ふので、文書等の提供がある、ないにかかわらず、支援料は支払われるべきだと思います。
62	このような支援があることを知らなかったのだから、高齢者がいる家庭としては参考させていただきたいと思ふ。
63	収入は年金だけで、年令を重ねていくほど生活にかかる費用は増えてきます。年金が上がれば支援料もお支払いできるのではないのでしょうか。
64	相談そのものは、医療行為の1つだから料金がかかるのは当然だと思ふ。しかし、平均寿命アップのため（？）と思われても仕方がない今の延命措置はかえって問題だと思ふ。本人の意識がなくなった状態の時にどうするかを前もって決めておくことが大事ではないかと。このことのアングレート調査をしてはどうか。
65	支援料は一回のみと書いてあるが、転院した場合はどうなのか。
66	どうして対象者を決めるのでしょうか。あまりにも寂しすぎます。年令関係なく、一杯の治療を願います。
67	説明文を読み理解できましたが、何故凍結されたのでしょうか。お互いに負担はあつて、それは仕方がないことだと思ふし、それによって救われる人も多いと思ふのですが。
68	医師と患者本人が話し合いを持つことは大変重要であると思ふ。しかしながら、その行為に対し、診療費を支払えと言ふことについては疑問を感じます。人間の生死の最後まで金で済ませるということに対し、私は納得できません。一回限りとはいえ、設定については対峙します。
69	どのくらいの金額が掛かるのかわからないのですが、高額な相談料になるようなら、支払はありがたいと思ふ。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
70	相談支援を家族・スタッフと共に進めたから「次へ進んでください」という公的証明書のような内容と思ふ。「次」が整備されてないのに、報酬、支払いをあらわにするのはおかしいと思ふ。
71	高齢者でない者の場合は相談できないのか…。相談料としてお金の問題が生じるのはどうなのか…。事務的な話し合いで、気持ちがかもっていないような気がするのではないかと…不満や不安を感じる気がする。
72	75才以上という年齢に限定することはおかしいと思ふ。高齢者でも元気な方もいれば、若年令の方でも病弱な方もいますので、後期高齢者だけが全て終末期をわかえるとも思えません。ケースバイケースで患者が希望した場合には、医師や看護師は親身に相談にのってくれるのが本當の医療ではないのでしょうか。
73	この程度の金額ならどちらでも。
74	問10で理想を書いたが（医は仁術、人助けの分野だから、俗物にならないで欲しい）、相談支援料はやむを得ないでしょう。
75	相談、話し合いは、あくまでも治療の延長上にあるべきものだと思ふので、改めてそのための費用が生じるのは納得できない。
76	どうして高齢者だけなのか？終末期の患者にとっては必要なことだと思ふ。200点=2000円？安すぎでは？
77	相談支援料の支払いはやむを得ないと思ふが、なぜ75才以上を対象とするのか不明。
78	末期を迎えるにあたり、医療関係者と相談し、苦痛を軽減し、自己を受け入れられる覚悟をできるのはとても良いことだと思ふ。
79	まだ実際のところ難しく、そうすぐ結論が出る問題ではない気がいたします。本人が少しでもためになる様なことであればいいと思ふ。
80	よくわかりません。
81	医者として相談されたことに対しては、答えるのは当然だと思ふ。何でも料金を払わなければならない社会に不満を感じます。
82	お年寄りからお金取りすぎでは。
83	年齢的にも妥当だし、診療をうける際も先生等に病状を説明するのも、言葉をかえして話すのも初診料として支払っている状態なので、問題も意義もありません。
84	高齢者の金銭負担を増やすべきではないと思ふ。
85	金額が負担にならぬようなので仕方ないのでは…。ただ、他の医療費もかかった上なので、なるべく少額!!
86	治る見込みのない状況は、今まで医師から家族または本人に伝えていたように思ふ。それでいいと思ふ。75才以上の方から何故料金などとするのでしょうか？
87	地方自治体が支払うぶんには弊に問題ないが、個人の負担は好ましくない。
88	病状の変化、過ごし方等についての話し合いは、重要なことだと思ふ（生きている限り）。相談支援料も必要であれば仕方ないと思ふ。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
89	医師が患者に対し、治療方針を説明するのはあたり前のことだから、わざわざ「後期高齢者終末期相談支援料」を設ける必要はないと思う。そんなことを設けなくても治療方針や見込まれる変化、過ごし方等の相談には病院が対応すべき。年齢を決めるべきではないと思う。支援料を負担しなければならないとするならば、公的保険の適用をさせるべきで、患者負担額はできるだけ安くすべき。「そんなに高い負担額なら、文書は結構です」と患者がいうことのないような負担額にしてください。
90	後期高齢者だけを対象にするのは、おかしいと思う。文書にしてあげれば話し合いに参加できなかった家族も理解できていいと思う。
91	私は年齢はあまり関係ないと思う。健康管理をよく考えて実行している高齢者は元気だから。
92	家族との行合せてあって、患者との希望になれば支払いが必要はないと思います。医師の強い希望が患者を支援しなくてはならないと思う。
93	支援料について、支払うことについて反対です。
94	医療行為上当然の情報開示であり、顧客である患者とのサービスの提供、ニーズのヒアリングは医療行為のうちに含まれるべき。
95	たとえ重い病状、治る見込みがないとしても、死に至るまでの間のようにすごし、少しでも長い時間家族と共にいたいと思うは自然です。私も病気の経験者ですので、文書にしておかないと本人も体調がよくないので忘れて、記憶違いが生じてくることを知っています。なるべく痛みを少ない治療法など、手をつくしてあげてほしいと思います。
96	より良い治療を…とも思ったけど、上記と同じ理由で制度自体いらぬと思う。料金が発生すると、そこからまた差別が出てくると思うし、また新しい問題がでてくると思うから。
97	支援料が一回限りであれば、話し合いは何度行っても良いとのことなので、よろしいのではないのでしょうか。
98	2年前に父を亡くし、先生に詳しい説明を受けて死に対する覚悟ができました。目前にそのような話があることは良いことだと思います。相談支援料を払っても良いと思うし、払わなくても良いと思うともあり、ハッキリしてわかりません。
99	年寄りを抱えていたから、目に見えないお金が出ました(中元、歳暮、看護婦への差し入れなど)。大半の人がそうだと思います。もういい加減にしてくれという気がする。
100	後期高齢者医療保険料を日々支払っているのだから、できればそこから患者側から支払う診療料をまかなってほしいです。といいながらも病院で診療や治療を受けた場合、すべて請求されるままだに全額払ってきているので、そういう取り決めになれば払わざるを得ない。
101	患者と家族が医師のアドバイスを受け、納得のいく治療を受けやすくなると思う。医師に遠慮なく言いたいこと、聞きたいことが話し合えるとと思う。
102	大変良いことと思う。
103	患者に対して、医師は数も少なく忙しい為、話し合うのは大変だと思う。なので、基本はアンケートや文通のような物でやり取りした方がよいと思う。もし話し合いの必要がある患者があれば、行うといった形がいいと思う。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
104	後期高齢者になって死を待っている人には必要がない上に、同じく関係者の金儲けのみだと思います。無駄。
105	相談支援料が必要なのは仕方ないと思います。もっと元気な診療に掛からなくてもいい老人を…。
106	健康管理するのに良いと思う。
107	子供と後期高齢者にはどんな時でも医療費負担はない方向で対策してほしいので、望ましくないです。
108	よくわかりません(充分に理解できません)。
109	支援するのはいいと思うが、年齢を75歳以上と決めず、定年をむかえこれから仕事がない方もいつ病気になるかわからないので、末期の方で家族も収入がない方には支援するべきだと思う。終末期相談とは、後期高齢者だけのことでないと思います。年齢が若くても病によつては当然終末期をむかえることだってありえる訳ですから、年齢にこだわらなかつた方が良かったと思います。
110	高齢者の負担になるのどうかと思う。
111	後期高齢者終末期という呼び方に納得がいけない。相談支援料支払いをするのはいいが、75才になっていなくても終末期の人はいくらいるはずで、年齢を決め付けるのはどうかと思う。
112	こういう制度が新設されたことをしりませんでした。でも治療の希望などを話し合いで決定して文書にしたら、支援料が発生するというのどうかと思う。あと、とるにしても点数200点の設定は高いような気がします。
113	“後期高齢者”と言う名称は賛成しかねるが、病状になり医療を受ける場合は国民すべて平等でいいと思う。老人になったからといって、医療費を下げる必要はないと思う。相談を受けた場合、その間は治療時間と同じだから支払われてもいいのではないだろうか。
114	自分のことで、この先のことをなかなか考えられませんか。医師や看護師、その他の医療従事者の方が自分の意志や家族と共に話し合いがなされ、急変した場合の希望等、大切なことだと思います。私は75歳は妥当だと思っています。
115	患者にとっても家族にとっても、これからの対処方を知っておくべきだと思う。
116	病院存続の為に相談料を支払うの仕方ないと思う反面、末期の患者に十分な理解を得られるのかという疑問も残り、ケースバイケースだと思う。
117	75才以上が対象とあるが、年齢区分は不要で、75歳以下にもこの制度はあるのか不明。全年齢に終末期がある。
118	患者が病状で死亡するのは、これまでもあったことで、そのことについては医師から説明があった。何も文書にして残す必要があるのかは疑問だ。難しいことを書かれても、言われても、本人(患者と家族)には理解できないだろう。患者は医師に全てを委ねているべきで、委ねられないなら信じられる医師を選べばいい。結果に対して苦情を持ち出すのは無責任すぎる。
119	75才というピンときませんが、おばあちゃんや、おじいちゃんのことを考えてみたら、この年くらいなので相談できることはとてもいいと思っています。とても不安が多くなると思うので、相談ができるという、1つの言葉でもあると思うと思います。
120	

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
121	しっかりした制度をつくり、確実に実行された方が周囲、本人にとってもよいと思う。
122	後期高齢者(75才以上)に限定するべきではないと思います。年齢に関係なく、いつのような状況になるかわからないのに…。そのような状況になった場合、みんなが制度を利用できると良いと思います。
123	相談は何度でもしたいが、支援料が必要である理由が納得できない。
124	75才以上という年齢に限定されることに違和感を持った。年齢区分にこだわることなく、末期患者のケアを十分行って欲しい。その結果の支援料は良いと思う。
125	後期高齢者に限る必要はないと思います。なぜ後期高齢者だけなのか疑問です。
126	何のためかわからない。
127	後期高齢者75才以上の方を区分するのはおかしいと思う。年齢に関係ないと思う。
128	悪用されることはないか。経済的に苦しい人に影響がないか少し心配です。費用は必要だと思いますが…。
129	相談支援料が支払われなければならないこと自体がわからない。
130	相談料は医療費の一部だと思います。特別に支払うのはどうか?75才以上という区切りも必要ないと思います。
131	収入があまりない方には支援してあげた方がよいと思います。
132	いらぬと思う。
133	このような制度を初めて知りました。文書等に記録してもらうことは良いことだと思う。200点くらいでしたら良いと思います。
134	とても良い制度だと思います。話し合うことにより理解もできるし、それを文書に残しておくことは重要で、保障してくれるのは望ましいからです。
135	人の病状を発見し、それに伴った判断をし治療するのが医師の務めであり、診療費が払われるのはおかしいと思う。また、支払いするとなれば、患者の負担も多少なりとも変わってくると思う。そんな支払いがなければ、医師は適切な指導ができないのかと逆の何のために支払われているのか疑問です。
136	厚生省の説明が不充分、国民に不安を与えることは避けたい。
137	後期高齢者だけに、なぜこの様な制度ができたのか私には理解できません。75才以上、以下と区分すること自体おかしいのではないのでしょうか。
138	支援料の200点がいづらの料金になるのかわからない?年齢区分は必要ないと思う。
139	実際に相談したことがなく、その時にならぬとわからないのですが、高齢になった親の介護のことを考えると話し合いのいいことだと思います。とんだけ金額がかかるかわからないのは不安ですが、無理な延命はさせたいと思うので。
140	支援料の支払い有無とかよりも、本人に対して正しい相談をきちんと受けることができるようにしてほしい。75歳以上と後期高齢者とか区分はしない方がよいと思う。
141	医師の患者や家族に対する態度や対応によって違ってくると思う。説明を聞いて腹が立ったり悔しい思いをしたことが多々あったので。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
142	医療機関が提供したことに對する報酬を受け取れることも、後期高齢者が過度な金銭的負担を負わないようにすることも大事だと思うので、双方が満たされる支援料が支払われるべきである。
143	後期高齢者の部分のみ反対です。後期でなくても、前期でも良いと思います。さらに年齢による区分は必要ないと思います。病に対する専門家の医師や看護師から情報が必要だと思う。今私は88歳で、夫や子供達のことを考えると、この制度はあっても良いと思います。
144	若い世代にも重病な人はいるのに、年齢制限をかけてしまうのどうなのか?と思います。
145	75才以上に区切るのは好ましくない(なぜ75才以上を後期高齢者としたのか、理解できない。高齢者といっても個人差がおおきい)。医師不足の現状では、無理。何でも内容を変更したりすることは無理。
146	高齢になると体の痛むところが増えて、幾人もの医者にがかかります。医療費が払っていきなからず。
147	よくわかりませんが、支援するだけでなぜお金が発生するのか…。動る見込みがないのに、お金を支払うなんて馬鹿馬鹿しい。
148	凍結措置のままで良いと思います。
149	75才以上になった高齢者が、自分で判断できる状態だといいますが、認知症等の疾患のある方だと自分の判断しにくい状態の方は家族や親族がするのでしょうか?相談支援料の負担がどのくらいなのか、年金生活者にとっては負担が大きいのは厳しいと思われまふ。
150	老人の行き場がない状態。入院しても状態が良い方向になっていなくて、入院期間が長くなれば退院しなくてはならない。国の方針、家では介護無難な場合多く、話し合ってもなかなか難しい。これからの高齢社会が狭く思うので心配です。
151	十分な話し合いを行い、それを文章で提供することで、より日常生活を少しでも過ごしやすいことができると思うので、良いと思います。ただ、支援料が発生することで、患者の負担も増えるので、全て良いとは言い切れません。
152	相談料を払った後の相談を親身になってくれるか心配。回数を重ねる度に嫌がられたり、面倒くさいと対応されるかと思う。
153	不勉強にて、しらなかつた。
154	終末期であっても診療内容を家族、及び介護者がよく理解し、少しでも安らかに過ごすことができるためにも必要なこと、医師や看護師とのコミュニケーションが大切だと思う。
155	今まで特に考えたことがなかったし、内容もよく知らなかつた。参考の部分を読んだだけでありますが、あつてもいいと思います。
156	私の時代にもこの制度があるとしたら、話し合いや文書にして欲しい気持ちはあるものの、相談料の負担が大きいと考えるかも知れません。
157	文章は美しく感じられますが、その中にあるもの、奥深いものが感じられます。生を受けて生きてきた方々は皆美しく、楽しく生きぬき、旅立たいと思います。この制度はなにか不安を感じます。
158	年齢区分は必要ないと思うし、低所得の方を優先する形が好ましい。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
159	老年で治る見込みのない病を患い、かつ延命するくらいしか医療方法がない者は相談できないのか。患者に身寄りがなく、事前に弁護士等を通じて自らの終末に関する文書を用意していた場合、患者の尊厳はないとして、この話し合いなし文書は効果あるか？
160	全ての人に無料が望ましいと思う。
161	高齢者＝親ということ、その家族は同居、別居、いろいろな家族があるが、どの方よりまでを家族というのか。それによって相続、財産などの問題も発生しかねない。また、だれの意思をもって「患者・家族」の「くくり」をするのか。結構プライベートな問題を公的に医療を使うのは無理があると思う。
162	前向きで良いと思います。
163	相談料は診療費には含まれないと思うから。
164	医師や看護師が十分な治療をしてくれたことに対するものだから、支払うのは当然だと思う。
165	病人の気持ちと医師などが十分話し合えば支援料をだしても良いと思います。
166	医師と患者との信頼関係が、「金」の関係になるような気がしますが。終末期は「運命」と割り切って全て医師への信頼にゆだねて終わりたい。相談もお金でなく、信頼によりなされるものであって欲しい。
167	人生長年生きていけば、どのようになって行くのか先生及び患者及び家族もわかってのことだし、誠意をもってお互いが話し合いをし文書等にまとめて提供することは、希望者に限り提出して頂いて、支援料の件も一言患者やその家族にいう必要はあると思います。文書がなくても請求される可能性あり。
168	重い病気など、治る見込みがない状況となった患者とか、年齢に差別つけることなく、医師が患者の相談にのことは、それが仕事であってあたり前のことだと思います。
169	年齢で区別するのはおかしいと思う。74歳以下の方でも、ターミナルの方もいる。74歳11ヶ月だった場合、生年月日で区別するのはおかしいと思う。年齢で区別するのではなく、あくまでも自分の意思であると思う。自分の最期は自分で決めたいと思う（認知症でない場合は、認知症の場合は仕方ないが…）。
170	治る見込みがない病気になるまで、ただでさえ金がかかるのに、なんでまた相談や診察で金を取るのかわからない。
171	医師や看護師が説明や相談することは当然なことだし、治療費や検査費など支払うのだから、支援料を支払うことはおかしいと思います。いろいろな面で高齢者の方々の負担が多い。例のために政治家がいるのでしょうか。先のことと考えると賛成がします。
172	後期高齢者の方だけでなく、終末期相談支援料を必要とする方は多いと思うので、限定するのはおかしいのでは…
173	治る見込みのない病気が高齢者だけとは決して限らないので、年齢制限をする時点でおかしいと思います。しかも患者が亡くなるまで莫大なお金を必要とするのは看護士ほうならば、相談料と併せて医療機関にお金が支払われるのはどう考えればおかしいですか。
174	後期高齢者終末期相談支援料の導入は良いことだと思うが、年齢区分は必要ないと思います。
175	年齢は関係ない方が良いと思う。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
176	病気の治療と同じと考えてよろしいのではないのでしょうか？
177	後期高齢者の場合は、支援料はとる必要はないと思います。無料が良いです。
178	医師等の医療従事者が、終末期診療方針等について患者本人や家族等に説明し、とりまとめの文書を残すのはあたり前のこと。診療報酬は不必要と思う。
179	ややくちくさってさっぱりわからない。
180	老後に関しては、様々な不安が付きまとうものであり、実のある相談が必要である。それに対して医療機関が充分に対応できるようにするためには、必要な制度だと思う。ただ料金を具体的に示せると良い。
181	わからない。
182	医学的根拠に基づいているから、1回でも充分だと思う。常々家族と話し合っていれば患者さんも納得の上だと思う。延命治療のみのやり方は良くないと思う。人間である以上、植物人間にはなりたくないと思います。
183	相談料として特別に支払われることは好ましくない。こういったこと全て含めて終末期医療とすべきだと思う。相談支援はすべきだが、それに料金がかかってくるのは反対。なぜ特別にこういう項目を設けるのかわからない。
184	75才以上でなくても良いと思う。
185	当然支払われるべき。
186	後期高齢者終末期相談が実施されること自体は良いこととおもいますが、現在でも高齢者医療の負担は大きくなるばかりです。ここで新たに支援料という名目で医療費が使われることには反対です。従来の医療行為の一環として相談は実施されるべきだと思います。
187	逆に支援料を決定することによって高齢者の生活を圧迫することにならないか心配です。何とか70歳以上からお金を取ってこうとしているように思えてならないのですが…
188	相談し、文章化されて書類として提供をうければ、料金が発生するのは理解できないことはないが、料金が発生することによって相談したくてできなくなる人が出てくるのでは？そういう人たちほど、相談が必要の人たちだと思います。
189	終末期の治療方法、延命についての意思を患者の意識があるうちに確認しておくことは大切ですが、一方、後日「言ったり言わなかった？」ということでも裁判になる事例もあるでしょう。その点からみると、医師側にも文章化しておく必要があるのではないかと感じます。このことを考えると「文章化」相談支援料として、患者側（保険）に一方的な負担となくして若干の疑問があります。
190	対高齢者に「後期」などと区別することが気に食わない。人間の終末は年齢に関係なくやってくる。その時の終末期ケアがきちんとできる医療従事者の育成と、体制準備をして欲しい。また、それに対する対価は当然あって良いと思う。
191	少ない年金生活者だから。
192	話し合った内容が確認しながら日常生活への支障など考えるので、文書などは希望します。診療報酬改定とか言われても保険料を支払っているの、たまた一部負担でも払いたくないです。医療機関になぜ？相談料を支払わせるのか。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
193	寛格的に適当に行われては困るが、回数を制限し一通りの文書を作成することは医療の一環として行うべきだ。ただいろいろな人間がいるので「何度行っても良い」とすると支援料が出て患者によっては担当する医師が少なくなってしまふケースもあるかと思う。
194	まだまだ身近に感じられない。
195	重い病気、治る見込みがない状況となった場合、年令で線引きするのはなぜなのか理解できない。命の重さは若年でも高齢でも変わりはない。年令で線引きすることにより「切捨て」の感が否めない。70-74歳までの診療では治療方針の説明、相談を行ってからも相談料は請求されていないのに、後期高齢者保険になるとコスト請求するのは納得いかない。「老人いじめ」ではないか。ほとんどの老人は年金生活であると思うので経済負担は大きくすべきではない。
196	支援料の額が問題なのだと思う。
197	仕方ないと思う。財源を考えると何でも無料というわけにはいかないから。
198	家族の病状によっては医師や看護師に世話になりたいので、相談料など支払っても良いと思う。父77才、母67才で亡くしているのでもいろいろ説明を聞いた方が自分が安心できるような気がする。
199	難しい質問です。その時になってみないと具体的な気持ちはわかりかねると思います。
200	75歳以上という年齢区分ではなく、年齢制限は(例えば60歳以上とか)決まらない方が良いかな？
201	良い制度だと思う。年齢制限をしなくても良いと思う。
202	病院に入院していればそれだけでいいと思います。
203	終末期は医療機関はともかく、本人と家族には神聖な時期と思われ、支援料は本人のこれまでの介護保険料、本人負担の総決算と考えべき。主旨は結構だ。
204	これからますます高齢者が増え、若い人の保険料負担が大きくなり大変になると思う。このような相談は必要なんだけど、それがお金が払われなくていいとは思えないです。
205	金額にもよると思うのですが、あまりにも高額な場合はどうかと思う。
206	相談内容を書面にただで、診療費がかかる根拠がまったくない。
207	よくわかりません。
208	患者の十分な理解がなくても相談料を支払うのはおかしいと思う。
209	定年(65歳)まで引き下げるべきだと思う。
210	7月1日より凍結となっていますが際察とすべし。
211	医師や看護師の義務として当たり相談にのるのあたり前と思う。金を取るのはおかしい。文書や相談をして相手患者や家族は納得しなかったら…。医者によってレベルや知識、違うと思うので金を取るのはへん、おかしい。嫌だ、当然。
212	患者側はよけいな出費は避けたいと思うが、医療の立場では相談料を支払いすることで患者や家族に時間を設けることができると思う。
213	末期を向かえている人達を相談料が支払われることで、特別な対応する診療となれば家族も納得して支援できるが、医療はお患者さんに頼るしかないので、生半かな対応がかわることになるような気がします。
214	後々残る遺族も納得できるものと思う。

問11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
215	現在重視されている問診等も医療行為の一部であると思うとともに、医療相談にあたると思うので相談料として別当算定するのは納得できない。
216	よくわからない。
217	医師等の負担を考慮すれば、ある程度の費用を負担するのはやむを得ないと思うが、料金の妥当性(高すぎる)が問題と思う。
218	終末期の対応としては考えなくてはならないことだが、本人に医師が確認できない場合、結局周りの人の意見でその人の死に方が決まってしまうと思う。特に文書にまでしてしまうと。ただ、医療ミスとかで裁判にされるリスクも多い医療関係者を守る意味でも必要かと思う。ただ点数や年齢など見直す点も思う。
219	75歳と限定することに疑問があるが、すべてに適用するかとしても難しい問題である。
220	良いことだと思う。
221	終末期相談支援料の案はいいことだと思いますが、年令で終末と考えるのは好ましくないと思います。人間である以上終末はあるので、その時々の良いと思う。
222	75歳以上という年齢制限の意味がわからない。個人によって状況は実に様々であると思う。
223	十分な説明、相談は本来医師のやるべき仕事の範囲だと思えます。文書にする必要はないと考えます。予算を使えるのであれば医師や医療従事者に必要な「教育」を行って、どこかの病院にかかっても一定の説明相談が行える体制作りをしていただきたい。様々な治療法の院がもっと連携して患者にあたることも必要だと思います。
224	医療保険からは相談料など払わずに、もっと医療費を安くした方がよいと思う。
225	医師と患者と家族が終末期について話し合い、それを文書にすることはとてもいいことだと思います。ただそれは後期高齢者だけでなく若年者にも当てはまる人があると思います。本人が希望する治療(痛みの緩和など)を希望する病院で診てもらえるといいと思います。
226	終末期相談支援料がなぜ後期高齢者にのみ設けられたのか納得いかない。
227	別にいいと思う。
228	私の兄弟は75歳以上です。医療相談料はいらないと思います。紙一枚でもお金がかかります。
229	家族みんな泣いています。私はまだ5年あります。その後75才になります。相談料はなししてください。
230	高齢者だけでなく、すべての終末期の患者さんに適用すべきではないでしょうか。
231	重い病気で治る見込みがない、すべての人間に対して平等に欲しい。
232	200点がどのくらいの金額になるのかわかりませんが、できるだけ負担を軽くしていただきたいです。
233	その時に一部負担ができるかどうか不安です。医師や看護師、その他の医療従事者に対して公的医療保険から支払われることに関しては、当たり前のことだと思います。
234	年令に関係なく人として尊厳を守って欲しい。何でも枠組みを作ることには納得できない(支援料も)。
235	治療にあたっては当然の事柄であると思う。一定は評価できる制度だと思う。